豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議（市町村子ども・子育て会議）
の審議事項について（協議）

１　協議事項

子ども・子育て支援法に規定されている市町村が特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を設定するときの意見を審議するため、豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議に、「施設・事業利用定員審査部会」を設置したい。また、審議事項について、部会の議決をもって会議の議決とすることとしたい。

２　部会設置の趣旨

・「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議」は、子ども・子育て支援法により市町村が設置することとされている「市町村子ども・子育て会議」に位置づけている。
・「市町村子ども・子育て会議」の審議事項として、子ども・子育て支援法に「市町村が特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業等）の利用定員を設定するときの意見」が規定されている。
・この事項を専門的に審議するため、「施設・事業利用定員審査部会」を設置したい。

３　「施設・事業利用定員審議部会」の組織

・部会の委員の構成は、審議内容が類似することから、豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議内に設置されている、「豊田市児童福祉審議会」及び「豊田市幼保連携型認定こども園審議会」と同一としたい。

４　その他

今後の部会等の開催予定　　平成２７年３月
（保育所及び幼保連携型認定こども園の認可）

当日配付資料４

《参考》
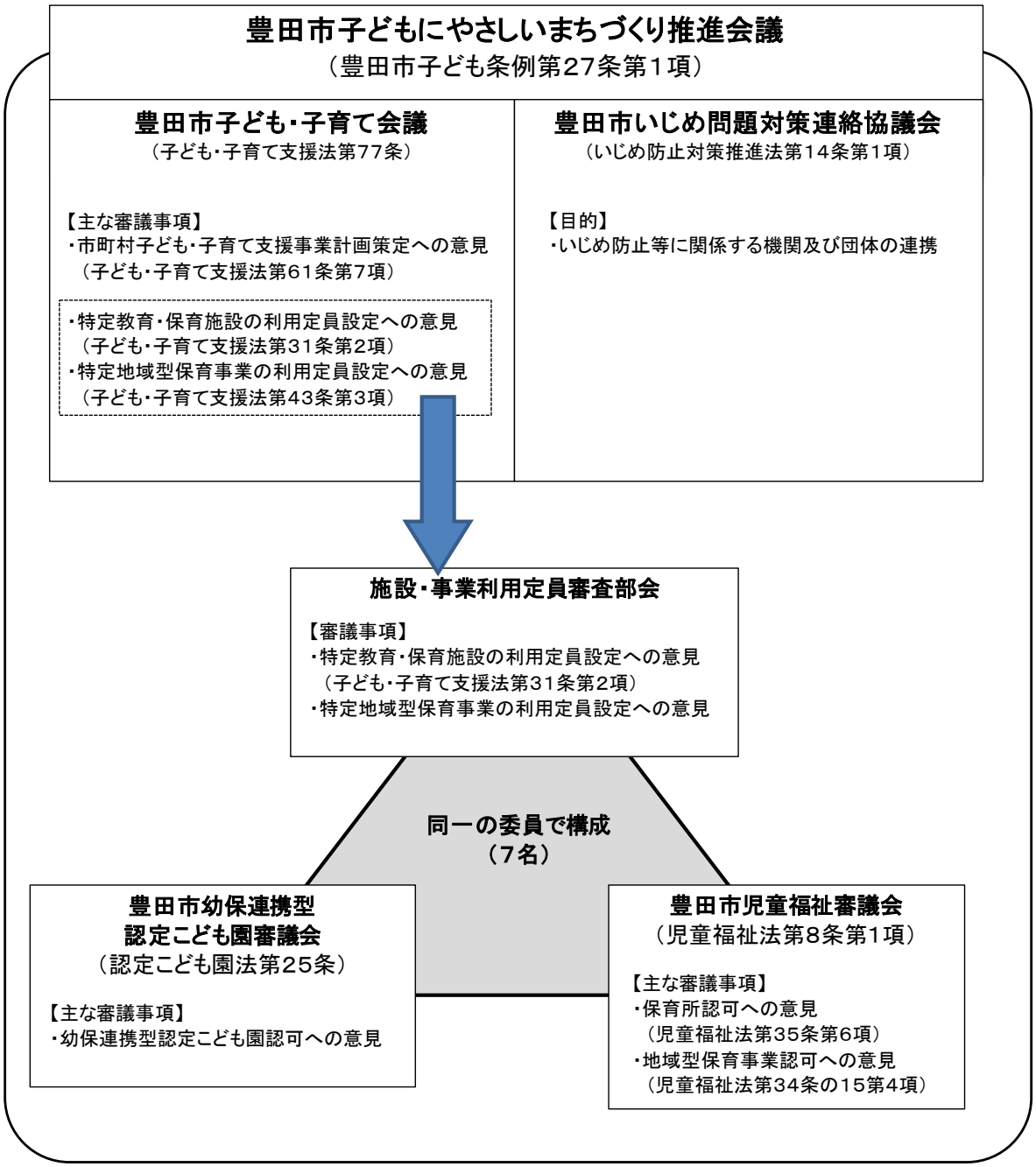
組織図